

令和7年第1回区議会定例会 区長所信表明要旨

令和7年第1回区議会定例会の開催に当たりまして、所信の一端をお話しさせていただきます。

昨年は、元日に発生した能登半島地震をはじめ、国内外で自然災害が相次ぎ、改めて防災・減災の重要性を痛感する一年となりました。また、全国的に賃上げの動きが広がりつつありますが、依然として物価高が継続しており、区民生活にも大きな影響を与えております。

そうした中、区民生活の安定に向けて、重点支援給付金、定額減税補足給付金、物価高騰緊急対策支援金などの給付を進めたほか、還元率20%のプレミアム付商品券事業、キャッシュレス決済によるポイント還元事業など、様々な対策を講じてまいりました。

安全・安心なまちづくりに向けては、感震ブレーカー設置支援、住まいの防犯対策助成、区内主要避難所への要支援者用テントの配備などに取り組みました。良質な子育て・教育環境づくりに向けては、産後ケア事業の拡充、子育て世帯の自転車購入支援の対象者拡充、かつしかチャレンジプログラムの開設、にほんごステップアップ教室の増設などに取り組んでまいりました。

特に学校給食費の無償化については、本区の先駆的な取組を受け、他の自治体においても次々に実施することになりました。こうした動きに対し、東京都においては公立学校給食費負担軽減事業が新たに実施されることとなり、さらに国においても議論が開始されております。今後とも、少子化時代における子育て施策のあり方の議論をリードする取組を積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、誰もが快適に暮らせるにぎわいあるまちづくりに向けては、金町・立石・新小岩の再開発事業の推進、区内公共交通の維持・充実、自治町会のイベント等支援、全国みどりと花のフェアかつしかの開催準備、中川かわまちづくりの推進、スケートボード場の整備検討、多様な交通システムの導入、柴又・亀有の観光拠点施設の整備検討などに取り組んでまいりました。

本年も、区議会の皆様との連携・協働の下、社会経済状況の変化や区民の皆様のニーズを的確に捉えながら、「夢と誇りあるふるさとかつしか」の実現に全力を尽くしてまいりますので、よろしく願いいたします。

はじめに、「令和6年度住民税均等割非課税世帯等重点支援給付金給付事業」について申し上げます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰による家計への負担感が大きい令和6年度住民税均等割が非課税である世帯に対して1世帯当たり3万円を給付するとともに、区独自で均等割のみ課税世帯に対しても1世帯当たり3万円を給付いたします。

現在、対象世帯に対しましては、給付のお知らせや対象要件の確認書を送付しており、2月上旬から順次振込を行っているところです。

今後も、給付対象世帯が確実に受給できるよう、周知を図ってまいります。

次に、「葛飾区公文書等管理条例の制定」についてです。

公文書の管理に関する内部規程を条例化することにより、「公文書は区民共有の知的資源である」という位置付けを明確化し、第三者の視点を取り入れた公文書管理を行うことといたしました。

本条例の制定に当たっては、令和5年度から「公文書管理条例準備委員会」で公文書の有識者による審議を重ねてまいりました。パブリック・コメント等でいただいたご意見を踏まえ、この度、条例案がまとまりましたので、関連する条例案と共に、今定例会に提出させていただきます。

今後も、公文書等の管理に関する法律とこれらの条例の趣旨に則り、区民等に対する説明責任を全うするため、公文書等の管理を適切に行ってまいります。

次に、「葛飾区子ども・若者総合計画の策定」についてです。

本区では、子ども・若者や子育て家庭に対して切れ目のない支援を総合的に行うため、「葛飾区子ども・若者総合計画」の策定を進めてまいりました。

この度、パブリック・コメントや子どもからの意見聴取等の内容を踏まえ、「葛飾区子ども・若者総合計画（案）」を作成しましたので、今定例会でご報告いたします。

今後は、区民や関係団体等との連携・協働により、子どもの最善の利益の実現に向けて、全ての子ども・若者が健やかに成長し、自立できるよう地域全体で寄り添い支えるまち「かつしか」の実現を図ってまいります。

次に、「(仮称) かつしかアート・カルチャー基本方針の策定」についてです。

本区には、音楽や美術のほか、伝統芸能や工芸品、葛飾柴又の文化的景観などの歴史的文化、全国的になじみ深い映画や漫画・アニメ等、「葛飾区ならではの」様々な文化・芸術が根付いています。これらの文化・芸術の資源を観光やまちづくり、国際交流など幅広い分野に活用するため、「(仮称) かつしかアート・カルチャー基本方針」の策定を進めてまいりました。

昨年12月に取りまとめた素案に対し、パブリック・コメントなどでいただいたご意見を踏まえ、方針案を作成いたしましたので、今定例会でご報告いたします。

今後、区民の皆様が文化・芸術がより身近なものと感じていただけるよう、様々な組織や関連部署が連携を図りつつ、体験機会の創出や活動環境の整備などに取り組んでまいります。

次に「総合庁舎の整備」についてです。

立石駅北口地区第一種市街地再開発事業については、立石駅前再開発ビル建築の着工に向けて、再開発組合と特定業務代行者の間で令和7年5月に建築工事請負契約を締結する予定で事業を進めているところです。

本区でも、「組合保留床の譲渡に関する協定書」の変更など、再開発組合との協議を進めております。

今後も、物価上昇や工事費高騰などの状況をしっかりと見据えながら、総合庁舎の整備を進めてまいります。

次に、「令和7年度当初予算(案)の編成」についてです。

わが国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復傾向とされておりますが、継続する物価高をはじめとした経済情勢を背景に、国は「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を令和6年11月に閣議決定しました。本区においても住民税均等割非課税世帯等への給付金に係る補正予算を区議会の皆様と協力し、スピード感を持って編成したところです。

このような中での編成となった令和7年度当初予算(案)は、歳入面では、納税義務者数や区民所得の増加などによる特別区民税の増加や個人消費の堅調な推移による地

方消費税交付金の増加、原資となる調整税の堅調な推移による特別区交付金の増加により、一般財源全体では増額を見込んでおります。また、歳出面では、昨今の物価高騰の影響から事業費全体が増加傾向であり、その中でも各事業に要する物品購入や委託料などの物件費が大幅に増加するほか、私立保育所等の運営費助成や児童養護施設への措置費などの扶助費についても、引き続き高水準で推移することを見込んでおります。

こうした認識の下、中期実施計画を着実に推進するための経費に予算を重点的に配分しつつ、経営改革の取組を推し進め、事務事業の見直しを行うとともに、公共施設整備や街づくり事業については、これまで培ってきた積立基金から繰入れを行うなど、財政対応力を最大限活用する予算といたしました。

その結果、令和7年度の当初予算（案）は、「一般会計」では、過去最大の2,573億6千万円を計上し、前年度と比べて175億1千万円、率にして7.3%の増となっております。また、「国民健康保険事業特別会計」などの5つの特別会計を合わせた合計では、3,666億5,570万円となり、対前年度187億7,470万円、率にして5.4%の増となっております。

以降、令和7年度の重点施策及び重点事業を中心に、その概略を申し上げます。

第1に「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」について申し上げます。

はじめに、「災害対応力の強化」についてです。

昨年の能登半島地震や、毎年各地で発生している台風や線状降水帯による風水害など、自然災害が激甚化・頻発化しております。被災自治体では、被害情報の錯綜や備蓄品管理の混乱などにより、災害対応に係る判断や業務の遅延、被災住民への支援の遅れなどが生じており、本区においても、その課題への対応が求められています。

そこで、デジタル技術を駆使した災害対応の効率化と高度化を実現するため、「迅速な情報収集・共有・発信の一元化」、「備蓄品管理の適正化」、「災害対策本部支援機能の強化」の3点を柱とした「(仮称)葛飾区総合防災情報システム」を導入します。また、日頃の備えから災害時まで、区から配信される情報を区民が容易に取得できる防災ポ

ータルサイトの構築にも取り組みます。

令和7年度からシステムの構築や調整等を開始し、令和8年度には本格運用ができるよう準備を進めてまいります。

次に「防災街づくり」についてです。

本区では、震災への備えの一環として、重点整備地域である四つ木、東四つ木、東立石、堀切の4地区において、不燃化建て替え助成や老朽建築物の除却助成等を実施し、不燃化の推進を図っているところです。

また、木造住宅密集地域の改善に向け、東立石と堀切地区において密集住宅市街地整備促進事業を行っております。

さらに、昨年4月からは西新小岩五丁目地区でも同事業に着手いたしました。用地補償に関する説明会や個別相談会を開催し、権利者の皆様に寄り添いながら事業を進め、昨年8月からは建物調査を開始したところです。

今後、防災生活道路の拡幅整備をはじめ、災害時に一時的な避難ができる公園や広場の整備、細街路の拡幅を促進し、災害に強い街づくりを進めてまいります。

次に、「建築物の耐震化促進の拡充」についてです。

本区では、震災時の建物倒壊を防ぐことによる人命保護や避難道路・輸送道路の確保など、大地震発生時の被害軽減と迅速復旧が可能な災害に強い街の実現に向け、建築物の耐震化に取り組んでおります。

令和7年度は、特に近年工事費が増加傾向にある除却費や建物倒壊時に命を守ることを最優先にした部屋型耐震シェルターの設置費について助成拡充を進めてまいります。

さらには、液状化による建物被害を抑制する対策助成、地盤調査助成についても拡充を進めるなど、引き続き、区民の命と財産を守る建築物の耐震化に取り組んでまいります。

次に、「受援体制の強化」についてです。

大規模災害が発生し、本区が被災した場合、国や他の自治体、民間事業者等からの人

的応援を円滑に受け入れ、最大限に活用することが求められています。

今年度は、能登半島地震で課題となった、物流拠点から被災者の手に渡るまでの最後の区間で支援物資の配達が滞ってしまう「ラストワンマイル問題」の解決に向け、倉庫業や運送業の方々と新たな部会を設置して議論を進めているところです。

令和7年度は、引き続き、職員を対象とした受援訓練を進めるとともに、(仮称)支援物資輸送・拠点運営マニュアルの作成に向け、民間業者との検討を進めていきます。

次に、「災害時要支援者用テントの購入」についてです。

災害が発生した際には、できる限り早い段階で、高齢者や障害者などの災害時要支援者の方々のプライバシーへの配慮を含めた避難所環境の整備が必要となります。

そこで、災害時要支援者用のテント177基を購入いたしました。去る1月9日には、第一順位避難所である旧東堀切小学校体育館において、自治町会の皆様やボランティアセンター、NPOに参加していただき、テントの設置訓練を実施いたしました。

今後は、避難所開設訓練等において活用していただきながら、運用方法等を確立してまいります。

次に、「防災活動拠点の整備・更新」についてです。

防災市民組織による応急活動や在宅避難者の生活支援の場として、現在、36か所の公園に、地下貯水槽、防災倉庫、マンホールトイレ、かまど兼用炊き出しベンチ等を備えた防災活動拠点を整備しています。

今年の春には、新たな防災活動拠点として「(仮称)東金町七丁目公園」、「白鳥四丁目公園」が開園する予定です。

引き続き、地域の防災活動が円滑に実施できるよう、地域の意見を踏まえつつ、公園の新設、改修に合わせて整備を行ってまいります。

次に、「住まいの防犯対策」についてです。

個人住宅の防犯力を向上させるとともに、区民一人一人の防犯意識を高めるため、令和6年5月に開始した「葛飾区住まいの防犯対策助成」は、1月末現在で1,979件と大変多くの申請をいただいております。

引き続き、共同住宅の防犯対策を支援する「葛飾区共同住宅への防犯設備整備助成」

と合わせて実施し、区民の皆様の防犯力の向上を図るとともに、警察などの関係機関や地域団体の皆様と協力しながら、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、「くらしのまるごと相談事業」についてです。

高齢・障害・子ども・生活困窮等、世帯の様々な悩みを総合的に受け止め、支援する「くらしのまるごと相談窓口」では、令和5年度1,826件、令和6年度は12月末日までの間で1,228件のご相談をお受けしました。

これらのご相談について、関係する支援機関や民生委員・児童委員をはじめとする地域の皆様と共に支援を行ってまいりました。今後は、新たに事例検討を中心とした実践的な研修を行い、より一層の連携強化を図ってまいります。

また、社会とのつながりづくりや孤立の解消等に向け、地域で実施されている事業や活動等を把握するとともに、分野横断的な支援体制を検討し、多様な地域活動が生まれやすい環境整備を進めます。

今後も、くらしのまるごと相談課を中心に、関係する支援機関等がチームとなって、一人一人の実情に寄り添った支援を行い、誰もが取り残されない包括的な支援を推進してまいります。

次に、「障害者施設の拡充支援」についてです。

令和7年度は、区内グループホームに対して区独自の運営費の補助や改修助成を制度化し、重度化・高齢化した障害のある方が「親亡き後」においても葛飾区に住み続けられるようにしてまいります。

次に、「障害への理解と交流の促進」についてです。

令和6年4月から、全ての事業者に障害のある方への合理的配慮が義務付けられております。

今後区では、これまでの「ヘルプカード」の配付に加え、周囲に理解して欲しいことを記す「ヘルプシール」の配付を進めてまいります。

また、今年は日本で初めて聴覚障害者の方々による「東京2025デフリンピック」が開催されます。そのため、本区においてもNPO法人葛飾区聴力障害者協会等の協力を得て、聴覚障害の理解と配慮を深めるためのPRイベントを実施し、聴覚障害に

ついて広く一般に理解されるよう周知を図ってまいります。

これらの取組により、様々な障害について地域の理解を更に広げてまいります。

次に、「がん対策の総合的な推進」についてです。

日本人の2人に1人以上ががんにかかると言われていた中、区では、がんの早期発見と治療のため、がん検診を実施しています。

世論調査における「健康な生活を送るために、区に力を入れてほしいこと」は、「健康診査・がん検診」との回答が最も高く5割近くを占めています。

がん検診については、子宮頸がんや乳がん検診の自己負担を無料としてきましたが、令和7年度からは胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がんの検診についても、これまで受診者が負担していた検診費用を全て無料にします。また、広報かつしかや様々な機会を活用し、がん検診に関する情報を効果的に繰り返しPRして関心を高めるとともに、対象となるがん検診を一括申請できるよう改善することにより、がん検診の更なる受診率の向上を図り、区民の健康づくりを支援してまいります。

続いて、高齢者支援の更なる充実について申し上げます。

現在、本区の65歳以上の人口の割合、いわゆる高齢化率は、24.1%となっています。人口の増加、特に生産年齢人口の増加に伴い微減傾向にありますが、およそ11万3千人の高齢者の方が暮らしています。

葛飾区世論調査の「区に力を入れてほしい施策」においては、「防災対策」「防犯・治安対策」そして「高齢者対策」が常に上位にランクされています。

また、高齢者が仮に介護生活を送ることになっても、「自宅で介護サービスなどを利用しながら生活を続けたい」「介護サービスなどを利用せず、家族の介護を受けながら自宅で生活を続けたい」と希望する区民の割合は6割近くになっています。

こうした声にしっかりと応えられるよう、高齢者対策の更なる充実を図ってまいります。

まず、「高齢者がかがやく活動の推進」についてです。

「人生100年時代」を迎え、高齢者がいつまでも元気で心豊かに自分らしく過ごすために、希望に応じて地域で活躍できる環境を整えることは、後期高齢者が増加する

中で、ますます重要となります。

令和7年度は、シニア活動支援センターの新規講座として、亀有と新小岩地域で、運動習慣や栄養状態の改善を目的としたフレイル予防講座、定年退職前後の区民が地域活動に参加する一歩を踏み出すためのきっかけづくりや介護予防活動への参加が少ない男性向けの講座の実施に取り組みます。

あわせて、「地域で活動したい」「働きたい」「何か始めたい」など、様々な視点から生きがい、活躍を応援していくため、「(仮称)シニア生きがい応援窓口」として窓口機能を拡充して支援を進めてまいります。

次に、「(仮称)葛飾区認知症施策推進計画の策定及び認知症への理解促進に向けた条例の制定」についてです。

認知症の方やそのご家族、学識経験者や関係団体等で構成する検討委員会を立ち上げ、計画策定等の検討を進めております。

現在、計画策定等の基礎資料とするため、「認知症に関する意識・意向調査」の準備を進めています。

全ての区民が認知症を自分ごととして捉え、正しく理解するとともに、認知症の方の意思が尊重され、いきいきと自分らしく暮らし続けることができる地域社会の実現を目指してまいります。

次に、「高齢者介護施設の整備等支援」についてです。

在宅介護を支援する取組として、医療ニーズの高い要介護者が在宅生活を継続できるよう、地域密着型サービスである看護小規模多機能型居宅介護について、昨年12月から運営事業者の募集を開始しました。

今後、本年3月まで事業者を募集し、5月に事業計画の選定を行います。また、選定事業者に対しては、施設整備等に係る費用を支援することで、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活を続けられるよう、居宅サービスの充実につなげてまいります。

第2に「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」について申し上げます。

はじめに、「修学旅行費・一部副教材費等の無償化」についてです。

これまでも本区では、学校給食費の無償化に先駆的に取り組むなど、子育て世帯の経済的負担軽減を図ってまいりました。

令和7年度からは、新たに区立学校における修学旅行、移動教室、一部副教材等にかかる費用を無償化して、義務教育期間の経済的負担を軽減し、ゆとりをもって子育てできる環境の整備を進めてまいります。

次に、「産後ケア事業の充実」についてです。

これまで本区では、誰もが産後ケアを利用できるよう、利用料の無料化や助成回数の拡大など、産後ケア事業の充実を図ってまいりました。

令和7年度は、サービス内容を分かりやすく整理し、より利用しやすい環境を更に推進するため、デイケア、乳房ケアを統合し、サービス区分を見直します。

また、出産直後から産後ケアサービスがスムーズに利用できるよう、葛飾区民の出産件数が比較的多い分娩取扱施設を新たに追加するなど、更に産後ケア事業を充実することで、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、健やかな育児ができるよう、母子とその家族を支援します。

次に、「ゆりかご葛飾の推進」についてです。

生後5か月から11か月までの時期は、行政からの働きかけが少なく、産後うつをはじめ、特に子育てに関する不安が生じやすい時期となっております。そこで、当該期間に訪問員が月1回訪問し、子育てに関する悩みや相談を傾聴するとともに、子育て支援制度を紹介しつつ、支援が必要な方を適切な相談窓口や各種サービスにつなぐ「かつしかハッピーお届け隊事業」を実施いたします。

また、令和8年度からのこども家庭センター機能の整備に向け、サポートプラン作成等の研修会の実施等により専門職員を育成しつつ、母子保健部門と児童福祉部門が協働チームで継続して支援する体制を構築します。

引き続き、妊娠期から子どもが成人するまでの期間を通して、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援を推進してまいります。

次に、「送迎保育ステーションモデル事業」についてです。

令和7年1月14日に、「カナマチぷらっと」内に送迎保育ステーションを開設いたしました。

本事業により、朝、駅前の送迎保育ステーションで児童をお預かりした後、対象保育園にバスで送迎を行い、夕方、保護者のお迎えまでステーションでお預かりする事業を実施することで、保育園利用者の子育てと就労の両立を支援してまいります。

次に、「就学前教育の質向上の推進」についてです。

これまで本区では、私立幼稚園、認定こども園の特色ある幼児教育の取組に対し、区独自の補助を行うとともに、東京都の「とうきょう すくわくプログラム推進事業」を活用して、保育所等における乳幼児の興味・関心に応じた探究活動の実践を支援してまいりました。

令和7年度からは、区内の教育・保育施設を対象に、日常の保育を他園の保育者に見学していただく公開保育を実施し、前向きな意見やアドバイス等をいただく取組を支援します。公開保育を通じて、公開園は自園の良さや課題を認識し、参加園は自園の保育を振り返るきっかけにするなど、各園が相互に学び合いながら、就学前教育の質の向上を目指す取組を推進してまいります。

次に、「社会的養護経験者への経済的負担に対する支援」についてです。

児童養護施設や里親のもとで暮らしていた社会的養護経験者、いわゆるケアリーバーは、施設等を離れた後に親族からの支援が得られないことが多い状況にあります。

そのため令和7年度は、区独自の支度金を創設し、ケアリーバーが進学や就職を機に自立に向けた一人暮らしを安心して始めることができるように支援します。

次に、「スケートボード場の整備」についてです。

令和7年度に小菅西公園内に整備するスケートボード場は、小菅西公園からの荒川や富士山、東京スカイツリーといった景観を生かすことや、葛飾区を象徴するようなセクションを設置することで、本区らしいスケートボード場として整備を進めてまいります。

また、水元公園内に整備するスケートボード広場につきましては、令和10年度の供用開始に向けて、東京都と具体化に向けた協議を進めているところです。令和7年度

は、区民や関係団体へのヒアリング、関係法令の整理等を通じて施設整備の方針や設計の与条件をまとめ、基本計画の策定を進めてまいります。

第3に「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」について申し上げます。

はじめに、「全国みどりと花のフェアかつしか」についてです。

現在、国、東京都等の関係自治体、地域住民や事業者等との連携・協働により開催する緑花イベント「全国みどりと花のフェアかつしか」に向けて準備を進めているところです。

本フェアをきっかけに、「みどりと花で人と人がつながり様々な課題を解決する、葛飾区ならではの新しいまちづくりの形」を未来につなげていくことで、地域価値の向上に取り組んでまいります。

令和8年度の本フェアの開催に先立ち、令和7年6月に、より一層の周知や機運醸成を図るため、東京理科大学葛飾キャンパスにおいて、ステージイベントや、みどりと花に関する催事などを行うプレイベントを開催します。

次に、「製品プラスチックの分別回収」についてです。

令和7年度から、現在「燃やすごみ」として収集している製品プラスチックを資源とするための分別回収を開始いたします。

1月から排出方法等を詳しくご説明する区民説明会を順次実施しております。2月からは製品プラスチック回収後の中間処理における選別作業の課題を抽出するため、一部の集合住宅においてモデル回収を開始したところです。現在、順調に回収・資源化が行われていることから、4月から区内全域において分別回収を開始いたします。

回収した製品プラスチックは燃やすことなく、再びプラスチック製品の原料として再生させるマテリアルリサイクルを確実に実施することで、更なるごみ減量と環境負荷の低減を進め、持続可能な資源循環型地域社会の構築を目指してまいります。

次に、「良質な住宅の確保」についてです。

本区では、子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に暮らすことができる住環境

づくりを推進するため、分譲マンションの管理適正化の推進のほか、子育て世帯向けの設備や防災機能を備えた良質な集合住宅の誘導、高齢者向け優良賃貸住宅のセーフティネット専用住宅への移行を進めています。

令和7年度からは、分譲マンションの管理適正化を一層促進するため、マンション管理組合に対する管理計画認定申請事務の支援を行うなど、引き続き良質な住宅の確保に努めてまいります。

次に、「都市計画道路の整備」についてです。

新たな橋梁の建設により、東金町二丁目から足立区までつながる補助138号線については、新たな橋梁と足立区側は東京都が、葛飾区側の補助138号線と南水元一丁目で交差する261号線は葛飾区が整備を進めてまいります。この度、この2路線について都市計画変更素案をとりまとめましたので、東京都と合同で、本年1月31日から2月3日まで都市計画変更素案説明会を開催し、都市計画の変更手続に着手いたしました。

今後、都市計画変更を行い、事業化に向けて進めてまいります。

次に、「新金線の旅客化」についてです。

令和4年8月に設置した新金線旅客化検討委員会では、施設計画や事業スキームなどについて具体的な検討を重ねてまいりました。

本年1月に、同検討委員会からこれまでの検討結果を取りまとめた報告書を受け取ったところです。

新金線旅客化は、区内南北交通の更なる充実と、沿線地域をはじめとする区全体の活性化につながるものです。

今後は、検討委員会からの報告を基に、旅客化に向けた具体的な方向性を定め、早期実現に向けて取り組んでまいります。

第4に「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」について申し上げます。

はじめに、「企業支援」についてです。

令和6年11月から開始した「葛飾区人材確保・人材定着事業費助成」においては、

区内企業から、従業員向けの休憩室やトイレの新設・改修に多くの申請をいただいております。

令和7年度からは、熱中症対策なども考慮し助成対象をさらに拡大して実施することで、働きやすい職場づくりと区内企業の人材確保・定着を推進してまいります。

また、「創業支援事業」では、令和7年度から、創業に興味のある方に向けたセミナーを創設し、そこから更に具体的な勉強ができる創業塾へと段階的に学べる体制を整えるとともに、創業支援に関する融資を拡大して資金面からの支援も充実させることで、多様な主体や分野での創業を力強く後押ししてまいります。

次に、「商工振興」についてです。

ご好評いただいている葛飾区商店街連合会が発行する「かつしかプレミアム付商品券」を、より多くの区民の皆様にご利用いただくため、令和7年度当初予算案において、プレミアム率20%の「かつしかプレミアム付商品券」は20万セットの発行分を、デジタル商品券「かつしかPAY」は2万セットの発行分を計上いたしました。これにより、区内経済の活性化に向け、必要に応じて更なる効果的な対策を講じ、区民消費の下支えを図ってまいります。

また、1月29日から31日までの3日間、区内外の発注企業との商談の機会の充実を図り、新規顧客の開拓を支援する「第11回町工場見本市」を、改修中の東京国際フォーラムから場所を移し、東京ビッグサイトで開催いたしました。令和7年度は、再び東京国際フォーラムに会場を戻し、区内事業者の販路拡大のために様々な工夫を行って開催していく予定です。

次に、「観光振興」についてです。

漫画「こちら葛飾区亀有公園前派出所」を活用した観光施策の集大成である、こち亀記念館が令和7年3月22日に開館いたします。開館に先立ち、施設のPRと開館に向けた機運醸成を図ることを目的としたプレオープンイベントを1月25日に実施し、地域全体のにぎわい創出につなげました。

さらに、開館に向けてデジタルスタンプラリーの実施、こち亀キャラクターによる誘導サイン整備、こち亀商品開発支援や観光案内所の設置など様々な事業展開を着実に進め、持続的なにぎわい創出と地域のおもてなし環境の整備に取り組んでまいります。

す。

次に、「柴又川甚まちなみ館」についてです。

令和8年3月の開館に向けて、施設整備を進めるとともに、施設の管理運営事業者の公募や開館に向けたPRなどを精力的に行ってまいります。

また、4月には寅さん記念館・山田洋次ミュージアムがリニューアルオープンいたします。こうした観光施設を核にしながら、葛飾ゆかりのキャラクターや地域の魅力を生かした観光事業の充実を図るとともに、国内外に向けた情報発信を積極的に行うことで区内により多くの観光客を呼び込んでまいります。

以上、令和7年度の主な重点施策と重点事業について、申し上げました。

私は、引き続き「区民第一、現場第一」「スピード感」「おもてなし」を区政運営の基本に据え、区民や区議会の皆様と協働して「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けて、全力を注ぐ決意です。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和7年第1回区議会定例会の開催に当たり、私の所信表明といたします。